

消費者の安全・安心確保のための「地域体制の在り方」 に関する意見交換会報告書案

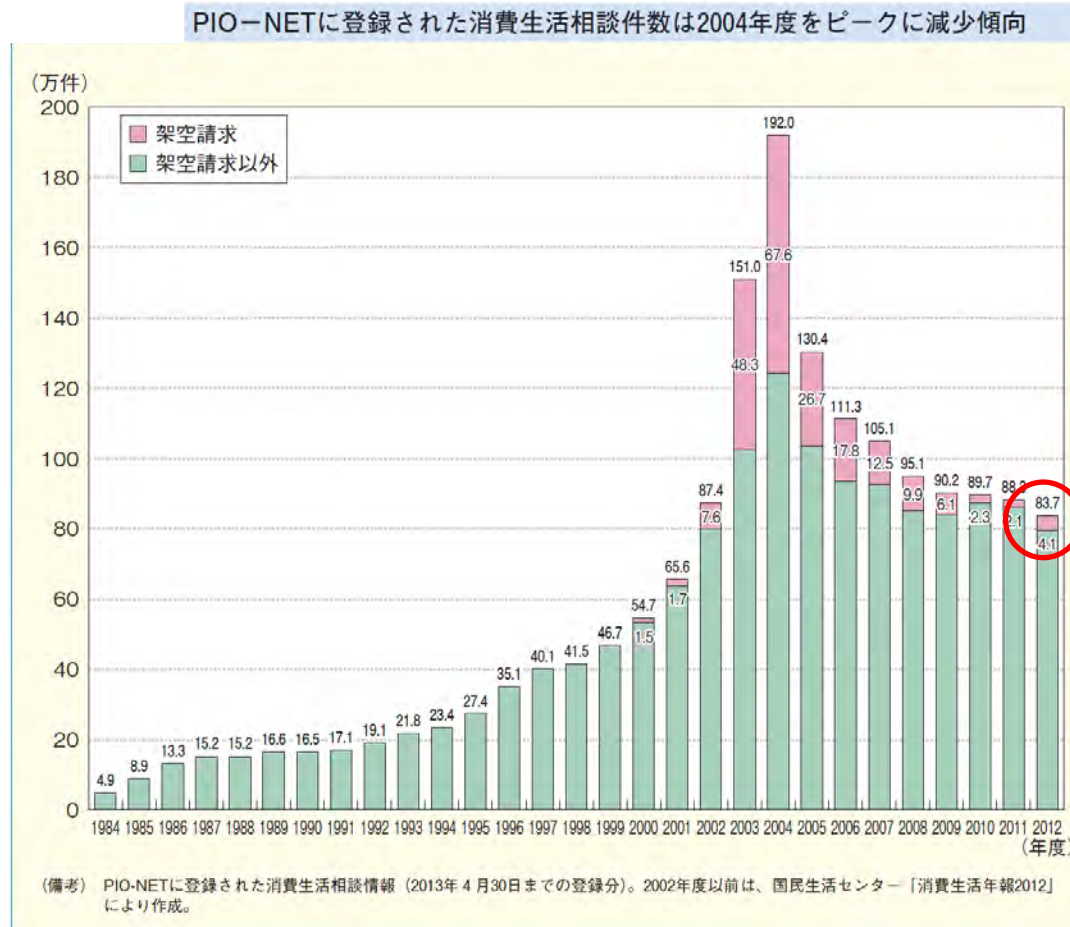
《参考資料》

～参考資料目次～

- 資料1 「消費生活相談情報の件数の推移」
- 資料2 「高齢者の消費生活相談件数の推移(その1)」
- 資料3 「高齢者の消費生活相談件数の推移(その2)」
- 資料4 「被害を受けた消費者の相談相手」
- 資料5 「高齢者の相談1件当たりの金額の増加」
- 資料6 「高齢者の「二次被害」が増加傾向」
- 資料7 「困ったときに頼れる人がいない高齢者の存在」
- 資料8 「消費者行政のイメージ」
- 資料9 「消費者基本法における地方消費者行政」
- 資料10 「消費生活相談等の実施(「消費者安全法」)
- 資料11 「消費生活センターを設置している自治体数」
- 資料12 「市区町村における設置者区分別の消費生活センターの設置状況」
- 資料13 「市区町村における消費生活センターの設置状況」
- 資料14 「市区町村における相談窓口の設置状況」
- 資料15 「市区町村における人口規模別、相談員数別の自治体数」
- 資料16 「「専任」「兼務」別の消費者行政担当事務職員数」
- 資料17 「消費生活相談員の任用形態」
- 資料18 「相談事業の実施状況(委託等の状況)」
- 資料19 「消費生活相談員の資格保有状況」
- 資料20 「ブロックごとの資格保有率」
- 資料21 「地方財政の財源不足の状況」
- 資料22 「地方消費者行政の現状」
- 資料23 「地方消費者行政予算の状況」
- 資料24 「相談事業の実施状況(相談・あっせん件数、相談分担率)」
- 資料25 「個人情報等の目的外利用等に関する条例の規定状況」
- 資料26 「各主体との連携状況(庁内、庁外)」
- 資料27 「地域サポーター」
- 資料28～30 「北海道事例:消費者被害防止の取組」
- 資料31 「足立区事例:孤立ゼロプロジェクト」
- 資料32 「静岡市事例:高齢者見守りネットワーク」
- 資料33 「消費者行政に関する地域体制及び消費生活相談員の法的位置付け等に関する主な検討の経緯」
- 資料34 「消費者委員会 地方消費者行政専門調査会報告書」
- 資料35 「「消費生活相談員資格の法的位置付けの明確化等に関する検討会」中間報告」

資料1 消費生活相談情報の件数の推移

平成24年度における消費生活相談の件数は約84万件。



資料2 高齢者の消費生活相談件数の推移(その1)

高齢者の消費生活相談件数は、平成20年度以降、増加傾向にある。



(備考)

高齢者の消費者被害の増加については、加齢や認知症等の要因により判断力が低下しつつある人が増加していることが背景として挙げられる。

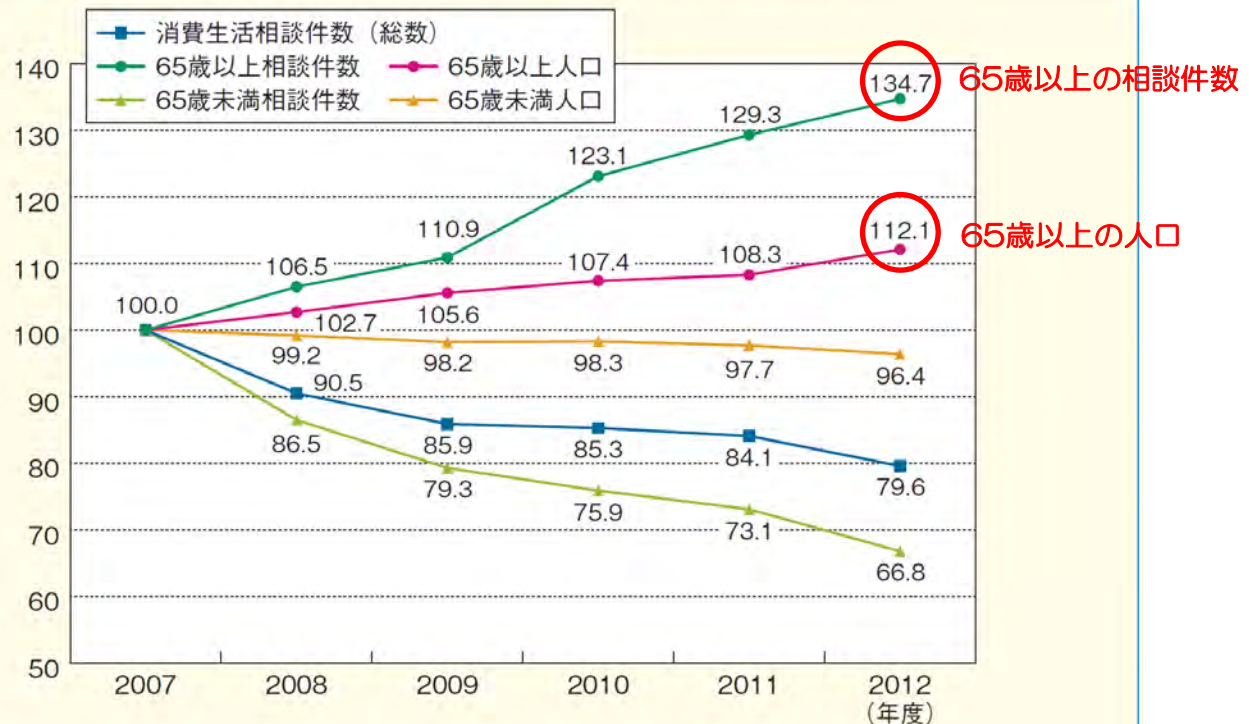
なお、認知症高齢者については、認知症有病者数の約440万人と、MCI(正常と認知症の中間状態)有病者数の約380万人を併せると、約820万人と推計されている(平成22年)。

出所：平成25年6月13日 社会保障制度改革国民会議事務局資料

資料3 高齢者の消費生活相談件数の推移(その2)

高齢者の消費生活相談は、人口の伸び以上に増加。

高齢者の消費生活相談は、人口の伸び以上に増加している

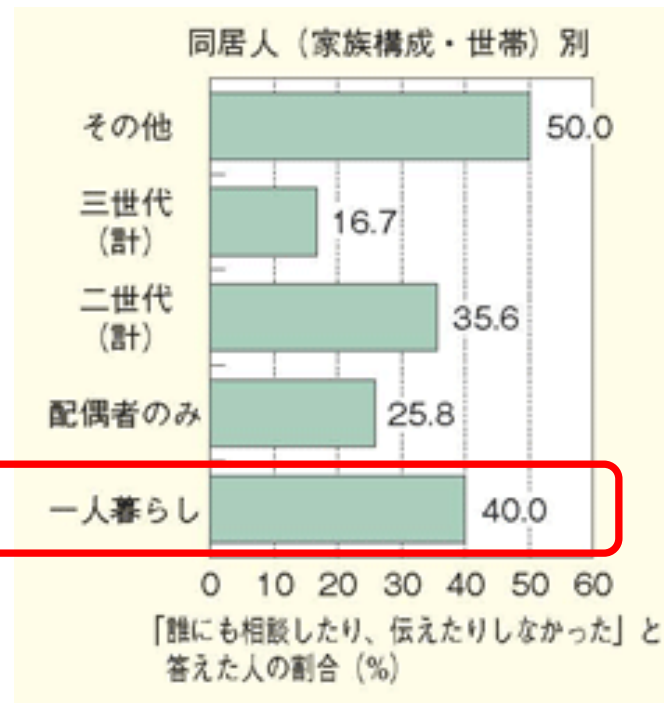
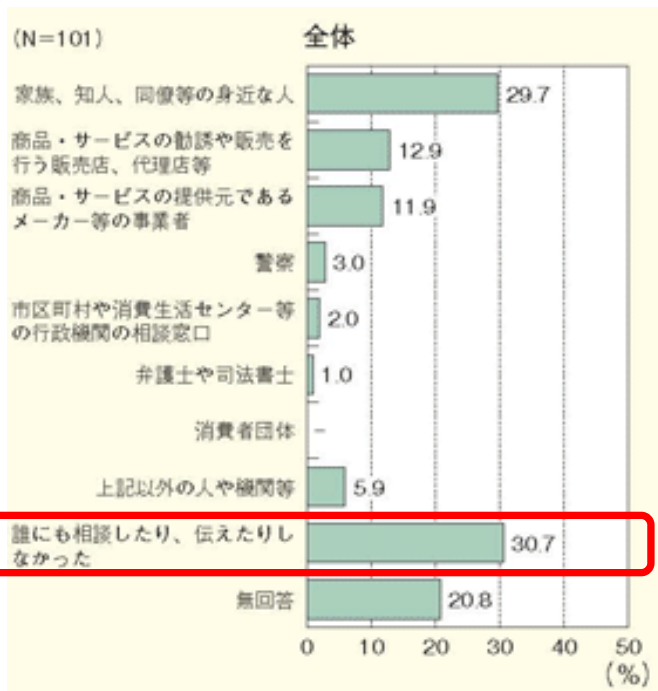


(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2013年4月30日までの登録分)及び総務省「人口推計」(各年10月1日のデータ)により作成。
2. 2007年度=100とした時の指数。

資料4 被害を受けた消費者の相談相手

被害を受けた消費者の約3割は、
被害を受けたことについて
誰も相談したり伝えたりしていない

「誰にも相談したり、伝えたりしなかった」と
の回答は一人暮らし世帯の割合が大きい



(備考)

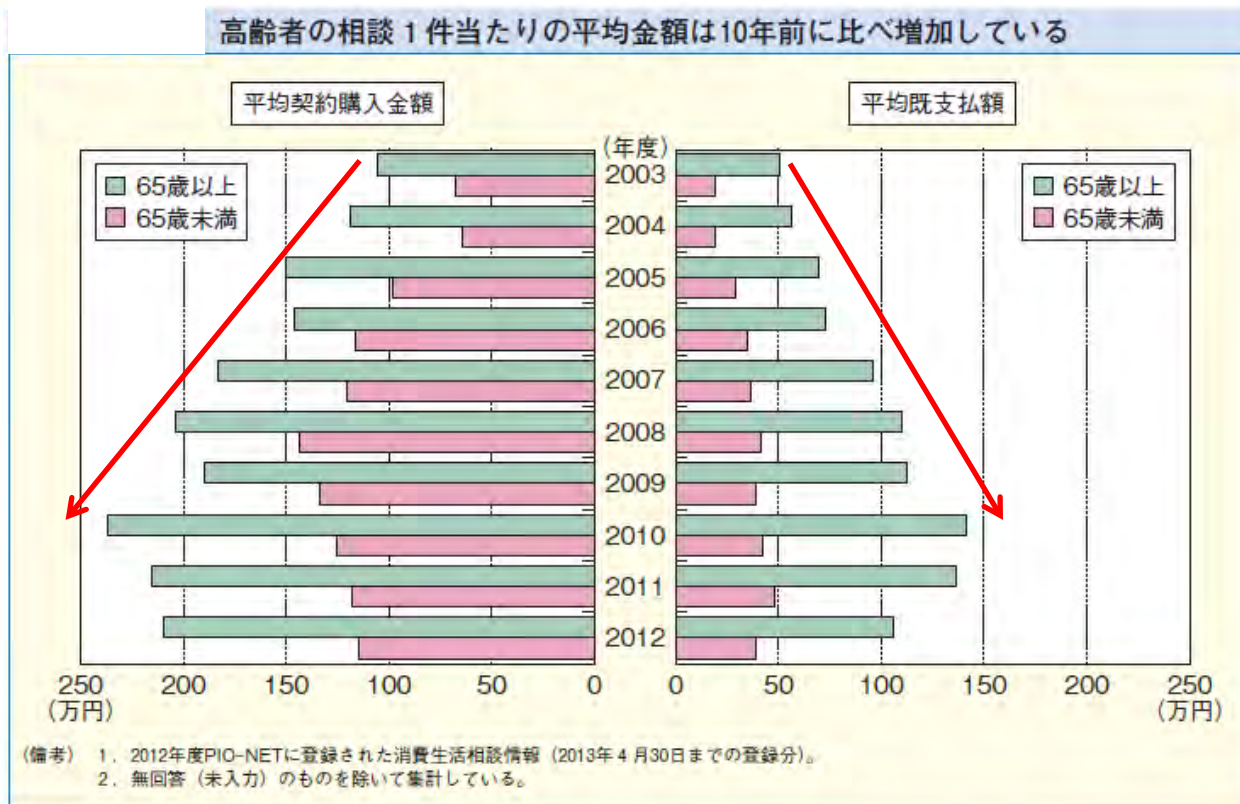
1. 消費者庁「消費者意識基本調査」(2012年度)
2. 「健康被害を受けたことがある」又は「金銭的な被害を受けたことがある」と答えた人への「その被害について、どこかに相談したり、伝えたりしましたか。相談したり、伝えた相手を全てお答えください（当てはまるもの全てに○）」との問いに対する回答。
3. 図表3-1-8

(備考)

1. 消費者庁「消費者意識基本調査」(2012年度)
2. 「誰にも相談したり、伝えたりしなかった」と答えた人の属性
3. 図表3-1-9

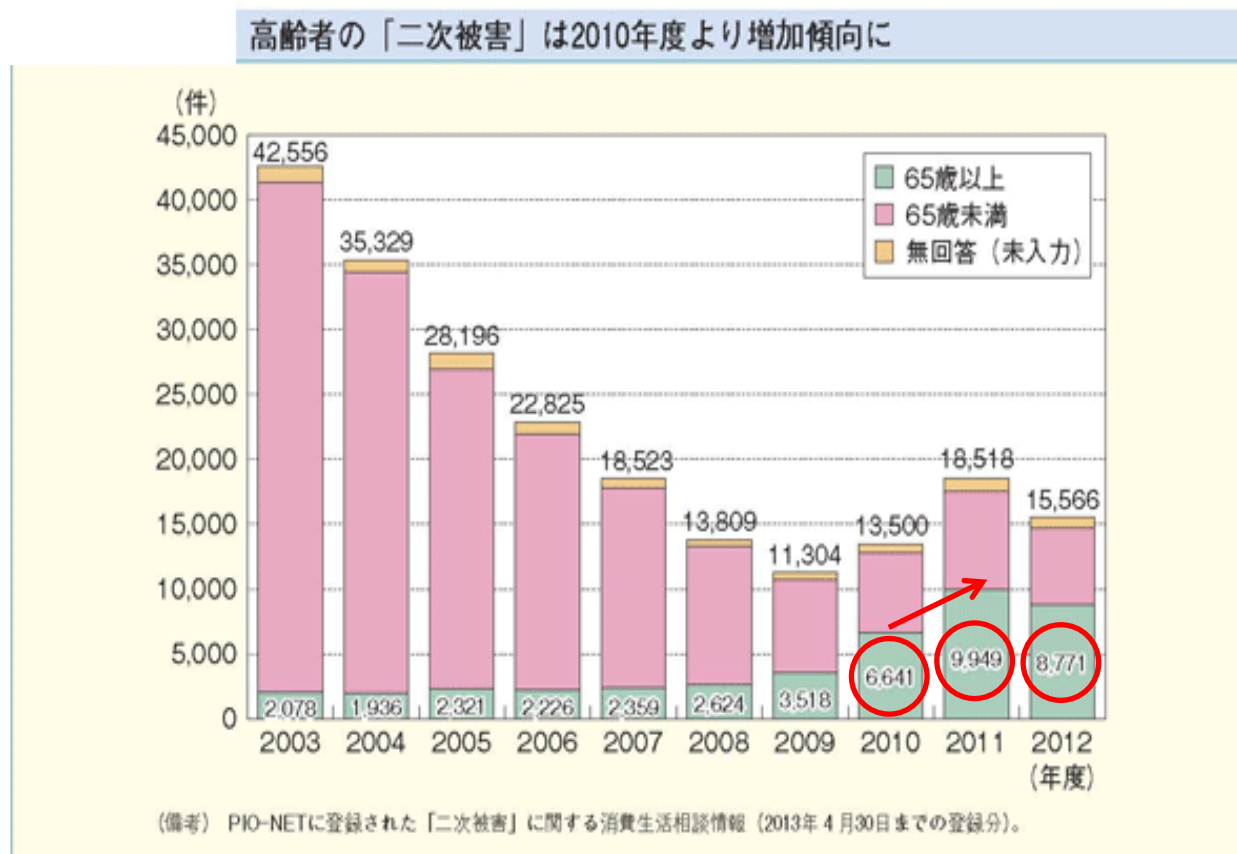
資料5 高齢者の相談1件当たりの金額の増加

相談1件当たりの契約・購入金額や既支払額の平均金額が増加。
(10年前と比べて約2倍)



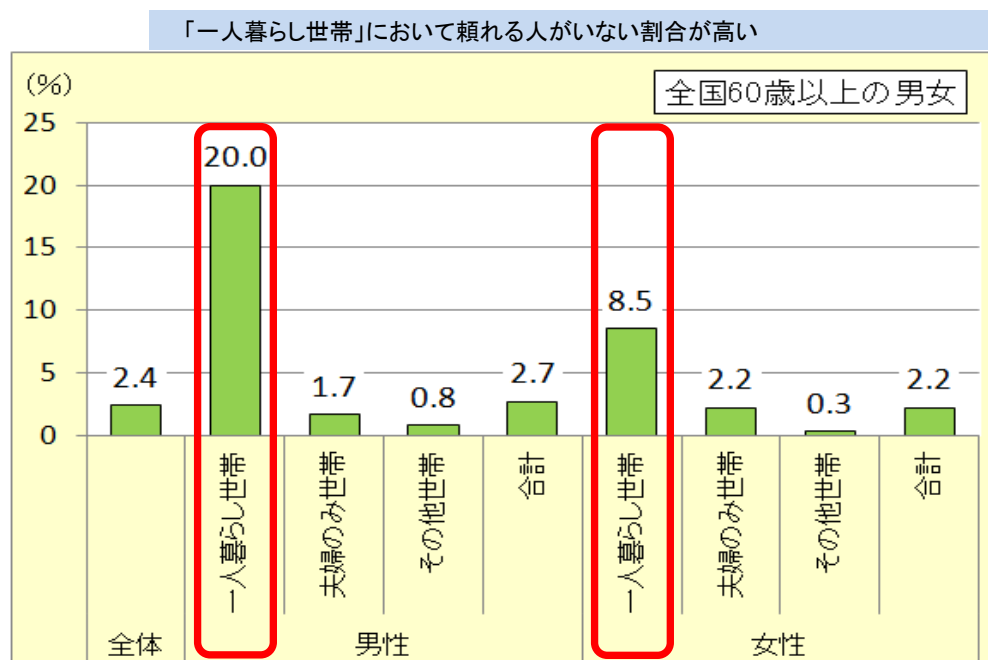
資料6 高齢者の「二次被害」が増加傾向

これまで被害に遭った高齢者等が再び狙われ被害に遭う「二次被害」が増加傾向にある。



資料7 困ったときに頼れる人がいない高齢者の存在

「困ったときに頼れる人がいない」と回答した高齢者は、特に一人暮らし世帯に多い。



(備考)

1. 内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(2011(平成23)年度)。
2. 「あなたは、病気のときや、一人ではできない日常生活に必要な作業(電球の交換や庭の手入れなど)の手伝いなどについて頼れる人はいますか。あてはまるものをすべてお答えください。」との問に対し、「いない」と回答した者を男女別・世帯構成別に集計したもの。
3. 当該意識調査の調査対象は全国55歳以上の男女であるが、ここでは60歳以上の男女についてのみ集計。